

どこまで進むEU拡大事業

— 「バランス・オブ・パワー」のはざまの中で —

松 井 隆 幸

目 次

1. はじめに
2. 冷戦構造の終焉と東・中欧のEU加盟
3. 第5次拡大でEUはこう変わった
4. 欧州統合過程からみた第5次拡大
 - (1) 赤松 要氏の統合理論と統合の「深化」
 - (2) 新現実主義の仮説と地理的「拡大」
5. 結びにかえて

1. はじめに

欧州統合は、いわゆる「深化」と「拡大」の両輪を軸に展開してきた。「深化」の面では、関税同盟の結成に始まる市場統合が完成し（1992年）、さらに単一通貨「ユーロ」の導入に伴う通貨統合がスタートした（1999年1月）。他方「拡大」の面では、1995年1月のスウェーデン、フィンランド及びオーストリアのEU加盟（第4次拡大）が記憶に新しい。そして中立的立場にあるこれら3ヶ国の加盟は、地理的拡大を超えた意味をもつものであったことは言うまでもなからう。本稿の課題にも関わってくるが、とりわけオーストリアのEU加盟については、EUの東方拡大にとってその橋渡的存在の役割を果たす意義が非常に大きい点も指摘してきた（拙稿〔28〕参照）。しかも、そのことが10年後に現実のものとなったのである。域内市場統合としてかつてコメコン時代を経験してきた東・中欧諸国にとって、EU加盟は新たな超国家的組織に与

することになり、ずっと先の話になるとはいえ（否、その前にマーストリヒト収斂基準という高いハードルをクリアせねばならないが）、やがて「振替ルール」に代わる「ユーロ」の導入と共通金融政策を共有することになる。皮肉なことに、EC（当時）と共に同時代を歩んできたコメコンであったが、1991年に解体という苦い思いを味わっただけに、旧東欧諸国はEU加盟への不安と期待が交錯した複雑な心境であることは間違いない。

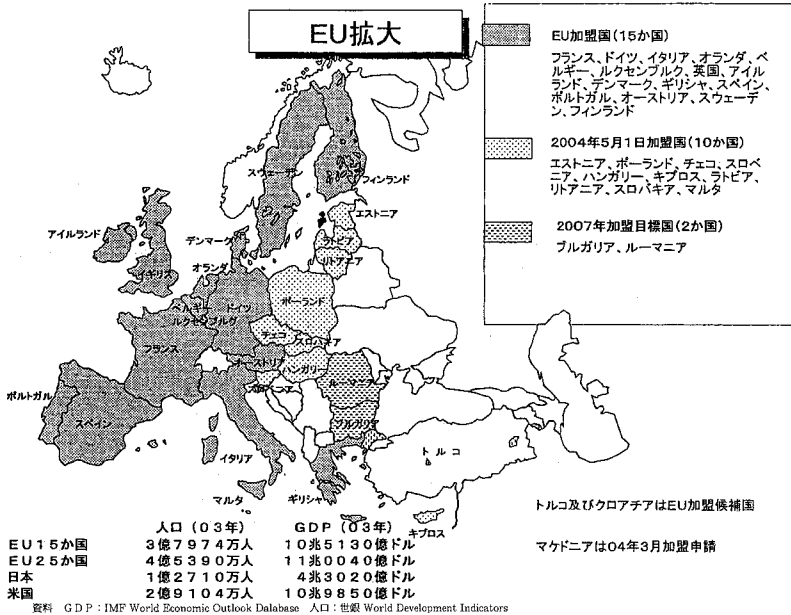
ところで、2004年5月の第5次拡大にみる加盟各国の顔触れを、コメコン当時誰が予想したであろうか。確かに、最近のEUの地理的拡大はすさまじいものがあるが、それに伴って域内の地域間格差もまた拡大しているのも事実である。リージョナリズム（地域主義）を謳ったEUがグローバルな拡大を続けている訳である。いわゆる求心力と遠心力の共存である。ここ欧州においても、ご多分に漏れず、グローバル化は国家（もしくは地域）間格差を縮めるところか益々広げることとなった。

本稿は、こうしたEUの今日的状況を踏まえて、旧東欧のヴィシェグラード（スラヴ語で「高い城」の意。ハンガリー、ポーランド、チェコ、スロヴァキアの中欧4ヵ国）諸国を中心に、冷戦構造の終焉の証であり象徴でもあるEU加盟を果たした第5次拡大に焦点を当て、まず「深化」の面について欧州統合過程における意味合いを赤松要氏の統合理論から検討する。これまでEUの東方拡大に関する論文はすでに多数発表されており、本稿で別段目新しいことを論じる訳でもない。しかし、第5次拡大により、EUはこれまでと一体どこがどう変わったのか（あるいはまた、変わろうとしているのか）、そして拡大を助長させる要因は何か。第5次拡大から一年半が経った今、ここで新現実主義的アプローチから「拡大」の意味を再確認することで、拡大し続けるEUの将来像を展望する糸口としたい。

2. 冷戦構造の終焉と東・中欧のEU加盟

1953年スターリンの死後、翌年のドイツ統一問題（当時）に始まり、オース

図1 第5次EU拡大と欧州新地図



(「最近のEU情勢」2004年10月5日 外務省欧州局より)

(出所)『世界経済評論』2004年12月号, 16頁。

トリアの中立(55年国家条約締結)など、1950年代中葉は東西緊張緩和(デタント)が進み、あのソ連作家エレンブルクの小説の題名にちなんだ、まさに「雪解け」を迎えていた。さらに1959年フルシチョフの訪米により、その「雪解け」ムードは最高潮に達した。

あれから半世紀、2002年12月のコペンハーゲン首脳会議でヴィシエグラード諸国を含む10カ国のEUへの新規加盟が採択され、昨年(2004年5月1日)旧東欧諸国はEU加盟を果たし、名実共に冷戦体制に別れを告げ、欧州分断の歴史に終止符が打たれた。こうして拡大EU船は、まだ見ぬ将来像を目指して、旧共産圏諸国を乗せて新たな航海をスタートした。欧州の地図は大きく塗り替えられた(図1)。しかし東・中欧諸国にとって、その道程は決してスムーズなものとは言えなかった。1990年代初め、旧東欧諸国にあっては、ルーマニアで

はチャウシェスク大統領の公開処刑，バルト3国（エストニア，ラトビア，リトアニア）及びスロヴェニアの独立，さらにスロヴァキアのチェコからの分離・独立，といった一連の東欧民主化運動の大混乱の渦中で市場経済化への体制転換がはかられ，そんな中でEUへの加盟申請は行われた。1994年3月のハンガリーの加盟申請を筆頭にポーランド，チェコなど，今回の加盟10カ国（中欧4カ国，バルト3国，スロヴェニア，マルタ，キプロス）すべてが96年までに申請を済ませていた。このEU加盟申請は，模索し続けていた旧東欧諸国にとってその将来の方向性を示す一途であった。

他方，それに先立ちEU側としても，加盟申請国に対して制度的側面からNATO（北大西洋条約機構）への加盟を要請すると共にコペンハーゲン基準（Copenhagen Criteria:1993年6月，欧州理事会）を設けた。同基準は，政治的基準（民主主義体制の確立など），経済的基準（市場経済の確立や競争圧力への対応能力など），そしてアキ・コミュノテール（EU法体系）の履行などが定められた法的基準等のその他基準から成るもので，その後これら基準をもとに交渉が開始されることになった¹⁾。加盟が予定されていたハンガリーとポーランドとの間では，すでにEU加盟の準備としてFTA（自由貿易協定）に相当する「連合協定（Association Agreements）」より緩やかな「欧州協定（Europe Agreements）」を結んでおり，加盟への路線は敷かれていた²⁾。

こうした経過を辿り旧東欧諸国を包摂した第5次拡大EUはスタートしたが，東方拡大への道はすでに第4次拡大（1995年1月1日）でお膳立てが出来上がっていた。当時混迷の時期にあった旧ソ連を中心とする中央集権国家は，1990年代初頭，ソ連崩壊に伴うコメコン解体により崩壊した。こうした歴史的背景の中で，スウェーデン，フィンランド及びオーストリアはEUに加盟した。言うまでもなく，これら3カ国は政治的・政策的に中立な立場にある国家である。すなわち第5次拡大が冷戦体制の実質的終焉の証であるならば，第4次拡大は，これら3カ国にとって‘中立的’であることの意味の薄れのあらわれとして位置づけることができる。殊にオーストリアのEU加盟は，ドイツ援護を背景に，ハンガリーをはじめとする中欧諸国のEU加盟実現の引き金となったのである。

このような近隣諸国を包摂するEUの拡大については、EU内部でもその捉え方に見解の相違がみられた。例えば、かつてEU（当時EC）を超国家的組織にすべきであると主張し「連邦主義（federalism）」を唱えたフランスと、国家主権を尊重すべきであるとの立場から「連合主義（confederalism）」を唱えた英国との間でも対立がみられた。そもそもドルに対抗できる欧州独自の基軸通貨の創設をめざして誕生したユーロで代表されるように、EUは米国を横目に強い欧州の再建を目標としてこれまで険しい統合の過程を歩んできた。ところがここに来て、英国は米国との協調路線を打ち立てている。他方フランスは、EUの地理的拡大を通じて米国の一極覇権を相対化し、欧州を多極化の軸に据えようと考えているのである。周知のように、東西ドイツ再統一をめぐる「ドイツ問題」がそうであったように、この両者の対立にはドイツとフランスの対立とはひと味違った長い因縁の歴史がある。後でみるように、いわゆる「イラク問題」でも歴然と立場の違いが表面化している。

ところで、かつて両陣営の覇者であった当の米国とロシア（旧ソ連）は、欧州一円を包摂してゆくEU拡大事業をどのように受け止めているのであろうか。以下に、両国の微妙な立場の違いを表現している2氏の見解を紹介したい³⁾。結論から言って、欧州の動きに対して米国の警戒心は隠せないものの、両国ともかなり楽観的な見方をしているようである。

まず、マリアン・テュピ氏は、次のように述べている。

「新加盟国の多くは、西欧の福祉国家のような大きな政府ではなく、小さな政府や市場経済への指向が強い。その結果、現加盟国も投資を呼び込む環境づくりや減税といった改革を迫られる。（略）EU拡大は米国にとっても経済、政治の両面で有利だ。欧州が不況を脱すれば米国からの輸出が増える。新加盟国の多くは親米的で、EU内の反米感情も和らぐだろう。新加盟国の方が影響を受けて反米的な要素を増す恐れもあるが、そう簡単ではない。ロシアが依然、最大の懸念材料だからだ。イラク問題で米欧の溝が深まった時、米国内では外交政策で欧州がまとまることは有害だとの懸念が強まったが、誇張されすぎ

た面もある。より大きく、より強い欧州が存在する以上、多極世界の中で欧州と安全保障などの責任を分担することは米国にとっても好ましいはずだ。」

(米国ケイトー研究所研究員)

他方、ユーリー・ボルコ氏は、次のように述べている。

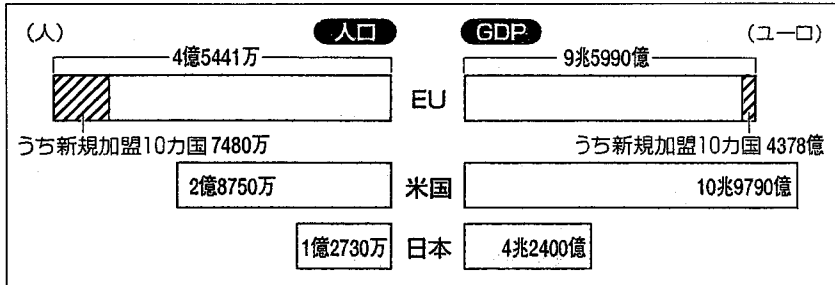
「拡大したEUは、ロシアにとって両刃の剣だ。新加盟国は巨大市場の一員としての経済効果を期待できる。長い目で見ればロシアとEUの貿易や投資は拡大するだろう。EUとの相互関係が強まることで、ロシアも欧米型経済への転換を迫られる。だが、経済改革がうまくいくかどうかは、また別の問題だ。(略) 新加盟国の多くは旧ソ連の影響下にあった。これらの国は西欧型思考による経済活動への順応や市場改革にまだ10年はかかるだろう。ロシアとEUの経済関係は相互補完的といえる。政治的にも米国の単独主義に対抗する国際秩序の形成や、テロなどの犯罪対策、環境保全などで共同歩調をとってきた。こうした関係はさらに強まるだろう。」

(ロシア欧州研究所欧州統合部長)

3. 第5次拡大でEUはこう変わった

2004年5月、新欧州が誕生した。総面積約397万平方キロメートル(日本の10倍強に相当)、人口約4億5,000万人、GDPは米国にほぼ匹敵する約10兆ドルの巨大市場(EU25ヵ国)が誕生した(図2)。しかし人口が約20%の増加であるのに対して、GDP増加率は、前回の第4次拡大(スウェーデン、フィンランド、オーストリアの3ヵ国)が6%台であったのに比べると、10ヵ国加盟という規模の割には5%に満たない増加率にとどまっている(表1)。しかも2002年における新規加盟10ヵ国の国民一人当たりGDP(購買力平価ベース)の平均は、現加盟15ヵ国の半分にも満たないことが分かる(図3、図4)。こ

図2 拡大EUと米国及び日本との人口とGDPの比較



(2002年 欧州委員会調べ)

(出所)『朝日新聞』平成16年4月30日付。

表1 EU新規加盟による加盟効果

(単位: %)

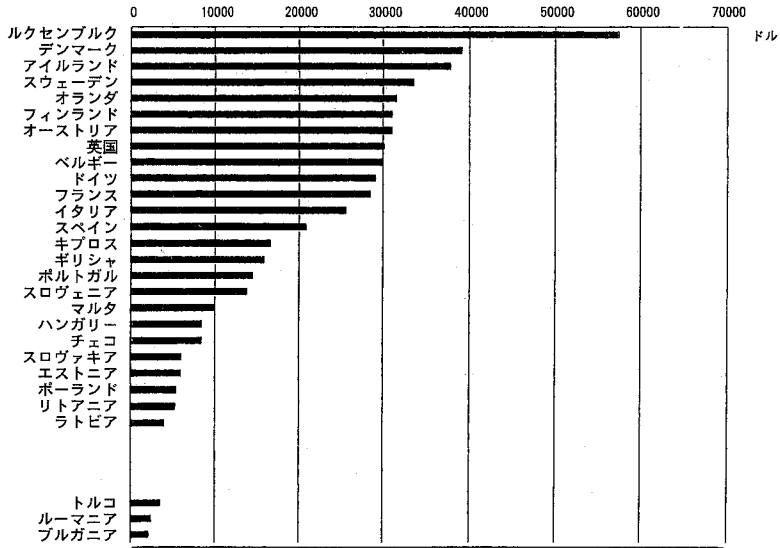
拡大年	新規加盟国	加盟による人口増	加盟によるGDP増
1973	デンマーク、アイルランド、英国	33.4	32.4
1981	ギリシャ	3.7	2.8
1986	スペイン、ポルトガル	17.7	11.6
1995	オーストラリア、フィンランド、スウェーデン	6.2	6.3
2004	チェコ、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロヴァキア、スロヴェニア	19.5	4.8

注：2004年の新規加盟による人口増は2004年1月現在の推定、GDP増は2002年データ。
資料：欧州委員会資料（ただし、『ジェトロセンサー』2004年5月号、26頁より再引用）。

のように今回の拡大は、多い新規加盟国数の割には経済的インパクトの小さい点が特徴として指摘できる。このことは後で触れるが、当然既加盟国とりわけ加盟先進国の経済的負担の懸念材料となることは明白である。以下では、まず第5次拡大によって現加盟国及び新規加盟国に与える影響について簡単にみることにする。

さて今回の拡大の目玉は、なんとと言っても史上初めて旧共産主義圏諸国を迎えたという点に尽きるであろう。その意味では、東西ドイツ再統一に始まったこれまでの欧州統合の歩みの中で一つの到達点とも言えるであろうし、新たな試練の道の始まりとも言えよう。とは言うものの、すべてが新しくスタートした訳でもない。域内市場において、モノ及びカネ（資本）の取引はもちろん原

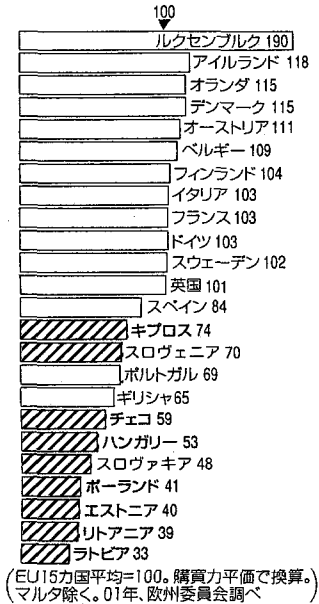
図3 EU現加盟国と新規加盟国の一人当たりGDP比較 (1)



資料：IMF Report (2003)。ただし、図1と同じ。19頁。

則自由化で、域内関税や通関手続きは原則廃止された。しかし前述したように、EUは東・中欧諸国と1990年代初めに政治及び経済面に関する欧州協定(1991～95年)と呼ばれる連合協定を締結しており、すでに90年代から両者の市場統合は進められていた。例えば工業製品では、EUは97年に、東・中欧諸国は2002年に輸入関税を撤廃しており、EU加盟を前提に実質的に自由貿易が実現していたと言ってよい。また不動産投資などの資本の移動については、新規加盟国にとっては現加盟国の豊富な資本が急激に流入することへの懸念がみられた。反対にヒト(労働)の移動については、新規加盟国から現加盟国への安価な労働力の急激な流入を防ぐため、当分の期間(最長7年間)の労働者移動を制限できることになった。新規加盟国国籍者に対して当面はパスポート(旅券)が必要で、労働許可証の取得が義務づけられた。さらに新規加盟国に対しては、当然ながらEU基準(環境保護基準、食品安全・品質基準、独占禁止法など)が適用されることになるが、東・中欧諸国の困惑の色は隠せなかったようであ

図4 EU現加盟国と新規加盟国の一人当たりGDP比較 (2)



(出所)『朝日新聞』平成16年4月21日付。

表2 こう変わる拡大EU

面 積	397万平方キロへ2割増加。日本の10倍強
域内市場	モノと資本の取引は原則自由化。域内の関税や通関手続きを原則撤廃。競争法(独占禁止法)や環境基準などEUの法令を一律適用
通 商	域外への関税はEU共通関税に一本化。通関手続きもEU基準で簡素化
人の移動	現加盟国は新加盟国からの労働移動を最長7年間制限できる。旅行も当面はパスポートが必要
財政支援	EU予算から新加盟国に農業補助金と地域開発用の資金を配分。2005年は合わせて約110億ユーロ規模を検討中
EUの公用語	11カ国語から20カ国語に増加
欧州委員会	英独仏など大国のみ委員を2人出せる現行制度を変更。11月から1国1人ずつの25人体制に(現在は20人)
欧州議会	現行の626議席から6月の選挙で732議席に拡大

(出所)『日本経済新聞』平成16年5月1日付。

る。またEUは25カ国にもものぼるため、公用言語が現行の11から20言語となり、現在域内で約4,000人が通訳や翻訳に従事しているが、これも大幅増員が必要とされており、人件費として統合コストに計上される(表2)。いま一つ、近い将来におけるユーロ導入のための条件整備に着手しなければならない。新規加盟国は、加盟後2年間為替相場メカニズム(ERM)に参加することが義務づけられており、そして経済収斂基準をクリア後にユーロ導入の運びとなる。EU加盟前後の見通しでは、ユーロの導入時期は最短で2006年、しかし現実的には2010年頃になるであろうとの見方が大方の予想であった。

また域外貿易に関しては、関税率が一本化され、通関手続きもEU基準に基づいて簡素化されるなど、対外共通関税と共通通商政策が適用された。新規加盟国は、第三国と締結している自由貿易協定(FTA)から脱退しなければならず、反対にEUがこれまで締結してきた第三国とのFTAは、そのままとは

いかないまでも基本的に新規加盟国へ拡大適用されることになった。

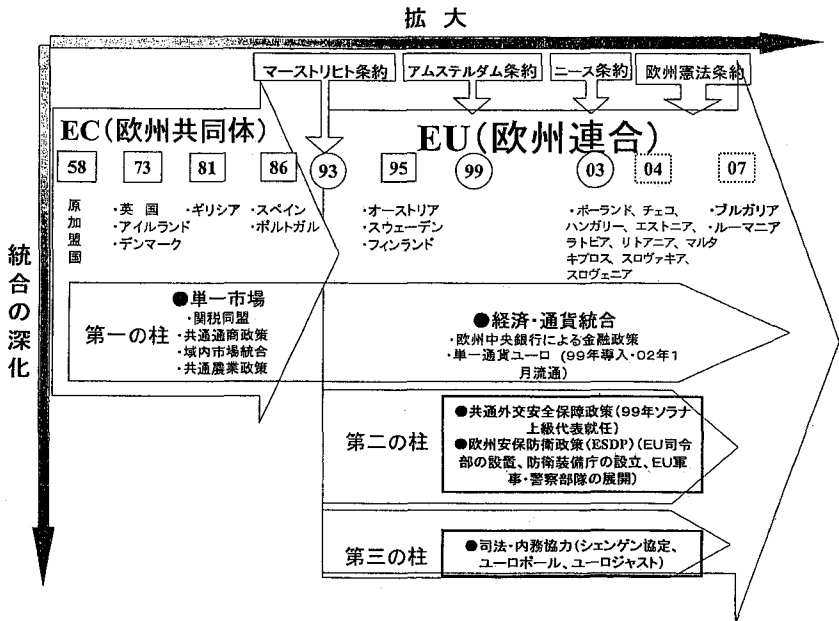
4. 欧州統合過程からみた第5次拡大

(1) 赤松 要氏の統合理論と統合の「深化」

前節では第5次拡大を、主として制度的側面から現加盟国と新規加盟国への影響を中心にみてきたが、ここでは今回の拡大を欧州統合の過程（つまり「拡大」と「深化」）から、赤松 要氏の経済統合の理論を取り上げて、まず「深化」の面を考察してみたい（図5）。

さて、もともと赤松氏の考えは、当時のE E C（欧州経済共同体）の形成に関する分析（〔12〕〔13〕）に基づくものである⁹⁾が、実はこの考え方は意外にも（と云っては失礼だが）EUの今日的状況を理解するうえで十分有用なので

図5 欧州統合のプロセス



出所：図1と同じ。17頁。

ある。赤松氏は、EECの形成基盤となる基本的動因として、①生産と交通の発展、②高い有効需要の存在による同質的相剋（＝競争）の緩和、③高所得水準による需要の多様化、水平的分業の多様化及び商品需要の所得弾力化による代替的相剋の緩和、そして④代替的相剋関係の相促関係への転換、の4つをあげている。そして当時加盟6ヵ国（フランス、旧西独、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）から成るEECを、同質的・代替的産業構造をもつ諸国間の水平的経済統合であるとし、そこには代替的・相剋的關係が存在するとしている。ここで赤松氏は、2つの概念すなわち「内部否定の矛盾」と「外部否定の矛盾」を用いて相促的に転換する可能性を説いている。内部否定の矛盾とは、相剋的競争が当事者双方に否定的効果を与え、共倒れに導くような矛盾をいう。例えば、関税賦課などの国内保護政策による発展の阻止などがこれに当たる。そこで相剋を相促に転換し、当該諸国の同質的産業を協調的關係に導く動因となる内部否定の矛盾の止揚（排除）が相互発展のために必要となるという訳である。

確かにEC（欧州共同体）発足後も、関税同盟の成立（1968年）に始まり、共通農業政策（1969年）、市場統合の完成（1992年）、そして通貨統合のスタート（1999年）に至るまでの一連の統合過程の中で、内部否定の矛盾は重要な動因となってきたことは事実である。言い換えれば、加盟各国の努力と協調により内部否定の矛盾を止揚することに成功した証であるとも言える。

他方、外部否定の矛盾とは、欧州（正確には西欧）域外からの競争的圧力を受けることによって、否応なしに協調の方向に向かわしめることをいう。つまり、平たく言えば、「外圧」に対抗するために競争相手である加盟各国はお互いに手を組まざるを得ない状況に導かれるという訳である。このように考えると、対日貿易赤字や米国及びケアンズ・グループなどの農産物輸出国との競争関係、ドル本位の国際通貨体制、そして共産主義勢力などは、EU側からみれば日本製品の域内市場からの閉め出しをねらった単一市場の発足、ウルグアイ・ラウンド農産物交渉が8年近くかかった難交渉の原因となった共通農業政策、さらにドルに対抗すべく新しい基軸通貨を目指して誕生したユーロなど、いず

れも何らかの形で外圧が働いた結果（成果）にはかならない。このように、欧州市場において何らかの「内的矛盾」の存在と「外圧」が働いて、却ってそのことが求心力を高めて統合の深化を推進させてきたと言える。

では、この赤松氏の統合の論理から、EUの今日の状況をどのように説明できるであろうか。例えば、外部否定の矛盾の一つである共産主義の圧力は、これまでは、今後目指すべき政治統合にとって重要な動因であったことは間違いない。しかし、旧COMECON諸国を包含する今回の第5次拡大で象徴されるように、冷戦構造の終焉によって赤松氏の言う政治的統合としての動因効果は小さくなったと言える。確かに冷戦体制下、欧州がかつての栄光を取り戻すためには、一方でソ連の欧州進出を食い止めること、他方で共同市場を創設して米国に対抗できる経済力をつけることであった。いわば冷戦構造が欧州統合の必要性を加速化させたとも言える。しかし、冷戦構造の終焉により、これからのEUの将来にとって、その道しるべとして、そして「外圧」としての米国の存在意義は非常に大きくなる。

また、今回の「東方への拡大」に対して、1980年代は「南への拡大」であった。赤松氏の考えでは、代替的相剋は内部否定の矛盾の止揚によって相促的に転換することが可能であり、同質的相剋は域内市場に十分な有効需要が存在していれば緩和できる。かつてはヨーロッパNICS（今では死語）と呼ばれていたギリシャ、スペイン、ポルトガルのEU加盟（「南への拡大」）は、これまで域内で経済格差が表面化した加盟であると目されてきた。当時これら3カ国の加盟した拡大EUは、赤松氏の言葉を借りれば、同質的・代替的産業構造と異質的・補完的産業構造の併存ということになる。そして今回の旧東欧諸国を包含した「東方への拡大」は、それに政治的異質性と経済的差異が付け加えられたことになり、これが今日の拡大EUの姿である。

(2) 新現実主義の仮説と地理的「拡大」

これまで統合の「深化」に関して、赤松氏の統合理論の2つの概念を用いて考察してきた。そして、「内部否定の矛盾」の止揚と「外部否定の矛盾」（＝外

庄)によって求心力は高まり、「深化」は成功してきたと結論づけることができる。しかし例えば、単線の発展モデルを提示したB.バラッサやE.ハースなどの新機能主義者など⁵⁾、他の統合理論がそうであるように、赤松氏のこの概念も統合の「深化」のみを説明するのに有効なものである。他方、近年にみる地理的「拡大」も進んでおり、最近そのスピードもすさまじい。EUはどうして地理的拡大を急ぐのであろうか⁶⁾。最後にここでは、拡大し続ける要因を探るため第5次拡大を取り上げ検討することで、EU拡大の意味(意義)について考えてみたい。

さて、今回の第5次拡大に対する東・中欧諸国側の「思い」について言及するならば、旧コメコン解体後、これら諸国は民主主義と市場経済化を合い言葉に体制転換をはかりながらEU加盟の実現に向けて着々と準備を進めてきたことは、すでに述べたとおりである⁷⁾。さらに言うならば、第二次大戦後、これら諸国は体制の異なる川岸の向こうから欧州分断の現実を恨めしい気持ちで見つめていたに違いない。そんな東・中欧諸国が望んでいたことは、何よりも「欧州への復帰」⁸⁾であり、なにかんづく経済関係においてEUとの良きパートナーとしての絆の再構築であったと思われる。本稿では詳しく取り上げないが、東・中欧諸国にとってEU加盟に期する部分は非常に大きい。例えば、後述するがEU地域政策やCAP(共通農業政策)の適用により、所得水準が低くしかも農業国とあっては十分な恩典を享受できる。さらに先進加盟国による直接投資も魅力の一つとなっていることは言うまでもない⁹⁾。すなわち、東・中欧諸国にとっては欧州協定締結に続くEU加盟による貿易誘発効果とEU補助金の受け取りが大きなプラス効果として働く可能性が高く、現加盟国にあっては単一市場の拡大効果による「規模の利益」に期待する部分が多いであろう(表3)。

ところが、EU側は、東・中欧諸国の「思い」とは裏腹に、「東方への拡大」にはやや冷やかな態度で受け入れた感はいくも拭い去れない。その理由は、すでに指摘したように、デンマークやアイルランドなどの一人当たりGDPと比較してみても分かるように、所得水準の低さにある。しかもハンガリーやポーラン

表3 第5次EU拡大が実質GDP成長率に与える効果

(単位：%)

	貿 易		単一市場		外国直接投資		労働移民		EU補助金		合 計	
	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年	2007年	2010年
ポーランド	2.26	2.62	0.16	0.06	0.18	0.50	▲0.06	▲0.17	2.88	3.13	7.75	7.96
チェコ	1.40	4.27	0.12	0.06	0.13	0.40	▲0.07	▲0.09	1.85	2.20	4.52	7.27
ハンガリー	3.46	4.80	0.23	0.04	0.28	0.84	▲0.05	▲0.16	2.31	2.16	7.99	8.76
EU15カ国	0.04	0.05	0.28	0.18	▲0.08	▲0.19	0.07	0.05	▲0.01	▲0.03	0.47	0.13

(出所) オーストリア経済研究所(WIFO)資料
(ただし、『ジェトロセンサー』2003年5月号, 49頁より再引用。)

ドなど新規加盟国の多くは農業国である。このように10カ国の新規加盟は、地域間格差・各国間格差を一層拡大させることになり、EU域内における南北問題を深刻化させたのである。これに対してEU側は、地域政策によりこれら諸国へかなりの補助金を支出し、さらにCAPの適用により相当の予算を注ぎ込むことになる。特に農業関連支出と地域政策支出が歳出の大半を占めているEU財政の逼迫状態の中で、相当額の支出がこれら諸国に投じられることは必至である。つまり、高所得国からの拠出金(対GNP比)が低所得国へ流れるという構図であり、高所得国の負担増は明らかである。この点は、EU自体の吸収力の問題でもある。

今回の第5次拡大をめぐることは、EU内部でも各国の思惑もさまざまに賛否両論のようであるが¹⁰⁾、一般に地理的拡大のメリットは「規模の経済性」が指摘できるし、これまでの大方の見方であった。問題は、規模の経済性をどこまで追求できるか、すなわち最適規模がどのように決定されるかという点であり、結局のところEUの吸収力に帰着する。

前出した新機能主義のモデルでは、地域統合の「深化」の度合いを制度化レベルでみるならば、制度化の弱い順に「無政府」、「レジーム」、「国家なき政府」、「国家」となる。W.ウォーレスは、1980年代初頭のECは、「レジーム」以上で「国家」以下のもの、であるとしている。そして最近、今日のEUを特徴づけて「国家なき政府」と位置づけている¹¹⁾。彼らは単線的発展モデルを提示したが、究極的には一つの「国家」が形成されるというものである。この制度

化レベルの違いを地域レベルの「変数」として説明したのが、D. クローンなどの新現実主義的アプローチである¹²⁾。それによると、変数にはいくつかの要因が考えられるという。

第一は、域内諸国の基本的な政策志向や価値（民主主義、市場経済化など）の収斂で、これら諸要因が収斂すればするほど、制度はできやすく、また進化しやすいという仮説。EUが新規加盟申請した国に強要した、いわゆるコペンハーゲン基準がまさにこれに当たる。

第二は、経済的な相互依存で、異なる地域を比較した場合、経済的な相互依存が高まれば高まるほど、地域統合はできやすくまた制度化しやすいという仮説。これは、EU域内貿易の拡大と加盟国間の経済協力の関係強化で、例えば、事前に加盟を前提とした東・中欧諸国との欧州協定の締結がこれに相当する。

そして第三は、参加国の数であり、参加諸国間の「力の分布」で、域内の覇権国が他を圧しているときにはむしろレジームは形成されにくく、覇権的な国は存在するが「力の分布」がある程度平等な方がレジームは形成されやすいという仮説（レジーム形成のための「最適な力の分布」仮説）。若干補足すると、これはクローンが提示した仮説で、彼は地域統合の制度化をレジーム形成と捉えており、レジームの形成には覇権的な国の存在が重要であるとするものである¹³⁾。確かに、参加国の数が多ければ多いほど「規模の経済」を享受できるであろうし、他地域に対する交渉力も強くなるであろう。しかし、参加国が多くなればなるほど、時間も交渉コストもかかる。したがって、参加国が少なければ少ないほど、地域統合はできやすく制度化もうまく行きやすいという訳である¹⁴⁾。

それにもかかわらず、第5次拡大で加盟15ヵ国から参加国数を一気に25ヵ国に増やす方向にベクトルは向かったのである。ベクトルの大きさと方向を決定するのは、第一と第二の仮説の成立が前提とされた上で、第三の仮説「最適な力の分布」の成立如何による。したがってベクトルの大きさ、すなわち地理的拡大による加盟国数の増大は、域内に「最適な力の分布」が存在していることになる。通貨統合後、ドイツが覇権的な国家の色彩は強いとはいえ、EEC発足

より今日にかけてEU域内で一国の覇権的国家を見出すのは容易ではない。EUは、域内で覇権を競ってきたドイツとフランス、「連邦 (federal)」か「連合 (confederal)」かで見解の相違をみているフランスと英国、それぞれの関係が対立しながらも「バランス・オブ・パワー (balance of power)」が保たれており、米国のような強力な覇権的国家の不在、覇権的国家が複数存在する特異性がむしろ特徴である。覇権的な国家が複数存在するという事は、交渉に際しては時間もコストもかかるかも知れないが、規模の経済による便益か交渉コストかと問えば、長期的視野から前者をとるべきであろう。クローン流の仮説を拡大解釈することが許されるならば、EU域内で「適度な力の均衡」が保たれている限り、地理的拡大も辞さないし、拡大し続けることであろう。しかし残念ながら、EUの最適規模とはどの程度をいうのか分からない。これは吸収力の問題と深く関わってくるからである。

5. 結びにかえて

本稿では、欧州統合過程における第5次拡大（「東方への拡大」）の意味合いを中心に、一方で統合の「深化」に関しては赤松氏の統合理論から検討し、他方で地理的「拡大」については新現実主義派のモデルから考察してきた。本稿の主眼は後者にあったことは言うまでもない。そして結局のところ、EUが究極的に行き着くところは、新機能主義流に言えば「国家」、すなわちフランスがEUの将来像として描いている超国家的組織である「連邦国家」ということになる。だが、たとえ将来的に統合が深化したとしても、後でみるように現実性は非常に乏しい。

EU拡大は、今回で終わりという訳ではない。今後は、バルカン半島への拡大の動きがみられ、2007年の加盟に向けて現在ブルガリアとルーマニアとの間で加盟交渉が進められている。また、クルド人に対する人権問題や所得水準の低さを含めて加盟基準に達していないこともあって、しばらく据え置きになっていたトルコとも最近英国と加盟交渉も開始された。クロアチアも加盟候補国

である。このようにEUの拡大はとどまることを知らないかのように邁進している。アムステルダム条約の条文（第6条、旧第O条及び第49条、旧第F条）では、自由・民主主義・人権の尊重・法の支配といった諸原則を有している、すべての欧州諸国は加盟申請をすることができる、となっている。平たく言えば、民主主義と市場経済を有する欧州の国であれば加盟申請できるのである。しかし、どこまでが欧州なのであろうか。地理的境界線はなにも示されていない。ウクライナ山脈？ボスポラス海峡？実はトルコが欧州であるかどうかも加盟交渉を遅らせた理由の一つでもあった。逆に、欧州定義の曖昧さが拡大を助長させているのかも知れない¹⁵⁾。急速な「拡大」に、統合の「深化」が追いつかないほど気まずいことはない。その優先順位が深化であれ拡大であれ構わないが、拡大が先行するような場合、求心力が低下することが懸念される。最近にみるEUの急膨張が求心力の低下につながらないように統合を「深化」させる必要に迫られている今日のEUの姿がみえる。あるいは、統合の深化のさらなる高まりのために、地理的拡大が必要とされるのであろうか¹⁶⁾。

ブリュッセル自由大学のマリオ・テロ氏（欧州研究所所長）は、今EUは4つの危機に陥っていると指摘し、統合は停滞期に入ったと診断している¹⁷⁾。その4つとは第一は、EU憲法（新基本条約）が今春フランスとオランダの批准に失敗し頓挫、機構上の危機。第二は、昨年夏英国とフランスの対立でEU中期財政計画（2007年～13年）策定交渉が決裂し、予算危機に陥ったこと。第三は、フランス及びドイツの政治指導力の危機。そして第四は、拙速なEU拡大が招いた危機。EU憲法は、2004年（6月18日）採択されたが、そのねらいは「より民主的に、透明に、効率的に」することにあつた¹⁸⁾。新しく外相ポストを設けたり、二重多数決方式を導入するなど刷新をはかろうとする姿勢が読み取れる。しかし当初、憲法制定に失敗すればEU市民に見放され、やがてEUの崩壊を招きかねないという‘危機感の産物’であるとか、‘米国への対抗基軸’として国民国家の枠を越えた「政治共同体」づくりの基礎工事と称された¹⁹⁾。EUは、超国家でも連邦国家でもない。W. ウォレスの言葉を借りれば、「国家なき政府」である。拡大が進んでも統合が深化しても、おそらくこの状

態が続くであろう。その背景には、より強いEUを求めるフランスとドイツに対して、国家主権を頑に死守する英国との相剋の構図があり、フランスと英国との長い因縁の歴史がある。

また、「イラク問題」でもEUは内部分裂した。米国の有志連合につく英国・イタリア・スペインの「新しい欧州」と、戦争自体に反対するフランスとドイツの「古い欧州」の対立である。各国の立場も思惑もさまざまである。しかし、混沌とした中にも妙に安定した‘力の均衡’が働いている、多様性と特異性を兼ね備え、未だ見ぬ将来像を求めて拡大し続けるEUの姿がある。

(2005年10月31日脱稿)

注

- 1) 正確には、1991年ハンガリー、ポーランド及び旧チェコスロヴァキ、93年ルーマニア、ブルガリア、そして95年バルト3国及びスロヴェニアとそれぞれ締結している。
- 2) 東欧諸国のコペンハーゲン基準の達成度については、〔22〕65頁、表4-1にまとめられているので参照されたい。
- 3) 『朝日新聞』2004（平成16）年5月2日付。
- 4) 〔12〕4～8頁及び〔13〕182～193頁参照。
- 5) B. Balassa, *The Theory of Economic Integration*, Allen&Unwin, 1961, E. Haas, *The Uniting of Europe*, Stanford University Press, 1958. 参照。
- 6) ロンドン大学のクラウス・ラレス教授は、今回の第5次拡大に関して経済圏拡張以外の理由として、次の2つをあげている。一つは、冷戦終結を制度化し、西欧型民主主義を浸透させて独裁制への後戻りを阻止すること。いま一つは、拡大によって旧加盟国も厳しい競争にさらして競争力を高揚させ、各国への改革圧力を促進すること。『朝日新聞』2004（平成16）年5月1日付。
- 7) ハンガリーの体制転換については、〔22〕に詳しい。
- 8) 「第二次大戦後、自らの意思とは別に社会主義体制へ組み込まれていった経緯を持つ。従って、これら諸国がEUに加盟することは、かつての抑圧の時代から脱し「欧

州への復帰」を認識させるのである。」〔17〕11頁)

- 9) 旧東欧諸国市場におけるEU加盟のマクロ経済的効果及び経済活動については、〔2〕〔3〕〔5〕及び〔6〕を参照されたい。
- 10) 久保氏は、拡大に対しては国によって「温度差」が存在する点を指摘して、拡大を重視する国（「拡大派」）と統合の深化を優先する国（「深化派」）に分けて論じている。それによれば、ちなみにドイツは、東・中欧諸国は影響力が強く及ぶ地域であることから、拡大を積極的に推進した拡大派。フランスは、拡大より深化を重視し、ドイツをEUの域内に留めておくことを優先した深化派。英国は、拡大によって深化を減速させEUの連邦化を阻止しようとすることから一見拡大派にみえるが、実は反深化派。スペイン・ポルトガル・ギリシャなどの構造基金の受益国は、今回の拡大によって受益対象国が増えるため自分たちの供与額が減少する懸念から深化派（正確には、反拡大派か）。〔17〕12～13頁参照。
- 11) 〔24〕7頁。W. Wallace, 'Government without Statehood: the Unstable Equilibrium', in H. Wallace and W. Wallace (eds), *Policy-Making in the European Union*, 3rd ed., Oxford university Press, 1996, Chap. 16. 参照。
- 12) 〔24〕12～14頁参照。
- 13) D. Crone, 'Does Hegemony Matter? The Regionalization of the Pacific Political Economy', in *World Politics*, 45:4, July 1993, pp. 501-525. 久保氏は、規模の経済によるベネフィット（便益）と交渉コスト（費用）による経済統合の最適規模の決定を、D. クロンの統合理論に基づいて「経済統合曲線」を用いてリーダーシップの強さ（＝交渉コスト）と参加国数の関係から説明している。それによると、中心国のリーダーシップが強すぎても経済統合は成立せず、逆に弱すぎても交渉コストがかかるため経済統合の成立は困難となる。したがって、リーダーシップの強さが一定の段階（弱すぎず強すぎず）にあるとき、経済統合の参加国数は最大となるという。なお交渉コストとは、EUの場合、既加盟国における意思決定に要するコスト、及び加盟申請国との交渉コストの双方をさす。〔17〕16～17頁参照。
- 14) 〔24〕13頁。なお欧州における規模の経済性については、P. Krugman, *Geography and Trade*, MIT Press, 1991（P. クルーグマン著／北村・高橋・妹尾訳『脱「国境」

の経済学』東洋経済新報社，1994年），pp.92～100（邦訳，109～116頁）を参照されたい。

- 15) 久保氏は，欧州定義の曖昧さについて詳しく論じている。〔17〕 8頁及び15頁。筆者も参考にさせていただいた。
- 16) 最近の注目すべき動きとしては，EU加盟を果たしたマルタ・キプロスを除く，地中海諸国（MED）との間で，2010年の創設を目標にいわゆる自由貿易圏構想がある。これは，EUがこれら諸国とFTA（自由貿易協定）の締結によって，これまでの歴史的に深い関係を維持しながらも，地域ベースでさらなる新しい関係を構築しようとするもので，言わば地理的概念を越えた（広義の欧州）地域の形成として，欧州定義とは別の視角から地域統合をみる上で非常に興味深い。EUと地中海諸国間関係の分析については，鈴木清巳「EUの対発展途上国通商政策の転換」『世界経済評論』2002年10月号及び鈴木清巳「EUの対地中海・対エジプト通商政策」山田俊一編『エジプトの開発戦略とFTA政策』（第6章），アジア経済研究所，2005年を参照されたい。
- 17) 『読売新聞』2005（平成17）年10月23日付。
- 18) 『朝日新聞』2004（平成16）年6月20日付。EU憲法の骨子は次のとおり。
- 欧州の文化的，宗教的人道的遺産を継承。○多様性の中の統一。○加盟国は一部の権限をEUに移譲。○閣僚理事会の可決は，加盟国の少なくとも55%の賛成と，賛成国の人口がEU総人口の65%以上が必要。○100万人の市民の要求で欧州委員会に法案提出を求めることができる。同上。
- 19) 同上。

参 考 文 献

- 〔1〕 C. Altomonte and M. Nava, *Economics and Policies of an Enlarged Europe*, Edward Elgar Publishing Ltd, 2005.
- 〔2〕 J. Bradley, G. Petrakos and I. Traistaru(eds), *Integration, Growth and Cohesion in an Enlarged European Union*, Springer, US, 2005.
- 〔3〕 G. Dieckheuer and B. Fiedor(eds), *Eastward Enlargement of the European*

Union:Economic Aspects, Peter Lang, 2003.

- [4] E. dijmărescu, 'Globalization and Enlargement:What Future for Eastern Europe?', in *Eastern European Economics*, Vol. 39, No. 6, November-December 2001.
- [5] A. L. Dimitrova(ed), *Driven to Change:The European Union's Enlargement Viewed from the East*, Manchester University Press, 2004.
- [6] H. Gabrisch and R. Pohl(eds), *EU Enlargement and its Macroeconomic Effects in Eastern Europe : Currencies, Prices, Investment and Competitiveness*, Macmillan Press Ltd, 1999.
- [7] Michael A. Landesmann and D.K.Rosati(eds), *Shaping the New Europe: Economic Policy Challenges of European Union Enlargement*, Palgrave Macmillan, 2004.
- [8] T. Mora, E. Vayá and J. Suriñach, 'The Enlargement of the European Union and the Spatial Distribution of Economic Activity', in *Eastern European Economics*, Vol. 42, No. 5, September-October 2004.
- [9] C. Preston, 'EU Enlargement : Development in 1998', in *Journal of Common Market Studies*, Vol. 37, Annual Review, September 1999, Blackwell Publishers Ltd, 1999.
- [10] L. Tsoukalis, *What Kind of Europe?*, Oxford University Press, 2005.
- [11] A. Verdun and O. Croci(eds) ,*Institutional and Policy-Making Challenges to the European Union in the Wake of Eastern Enlargement*, Manchester University Press, 2005.
- [12] 赤松 要「欧州共同市場形成の理論」『世界経済評論』1957年8月号。
- [13] 赤松 要『世界経済論』国元書房, 1965年。
- [14] 伊藤さゆり「EU拡大で何が変わるか—新旧加盟国にとってのコストとベネフィット—」『ESP』2004年7月号。
- [15] 大隈 宏「EUとAPECの軌跡—比較地域主義の視点から—」『国際問題』1997年11月号。

- [16] 久保広正「新段階を迎えたEU統合」『世界経済評論』2001年8月号。
- [17] 久保広正「EU第五次拡大を巡る諸問題」『世界経済評論』2002年7月号。
- [18] 久保広正「欧州統合への理論的アプローチ」『経済学研究年報48』（神戸大学）2002年。
- [19] 小松一郎「欧州統合の進展と日本」『世界経済評論』2002年12月号。
- [20] 坂田 進「EU拡大の背景と今後の展望」『ESP』2004年7月号。
- [21] 田中俊郎「EUの地域主義外交とアジア—ASEMプロセスを中心に—」『国際問題』（日本国際問題研究所）2001年5月号。
- [22] 田中 宏『EU加盟と移行の経済学』ミネルヴァ書房，2005年。
- [23] 蓮見 雄「EUの東方拡大とロシア—ヨーロッパ共通経済空間の可能性—」『ロシア東欧貿易調査月報』2003年7月号。
- [24] 山本吉宣「地域統合の政治経済学：素描」『国際問題』（日本国際問題研究所）1997年11月号。
- [25] 渡辺博史「EU加盟を目指す中欧諸国」『ESP』1997年5月号。
- [26] 『ジェトロセンサー』1997年5月号，2003年5月号，2004年5月号，2005年5月号。
- [27] J. ベルクマンズ著／田中素行訳『EU経済統合—深化と拡大の総合分析—』文眞堂，2004年。
- [28] 拙稿『中・東欧の貿易と技術に関する序論』（愛媛大学経済学研究叢書13），2004年。